

都 市 消 防 委 員 会
説 明 資 料

令和 7 年 3 月 13 日

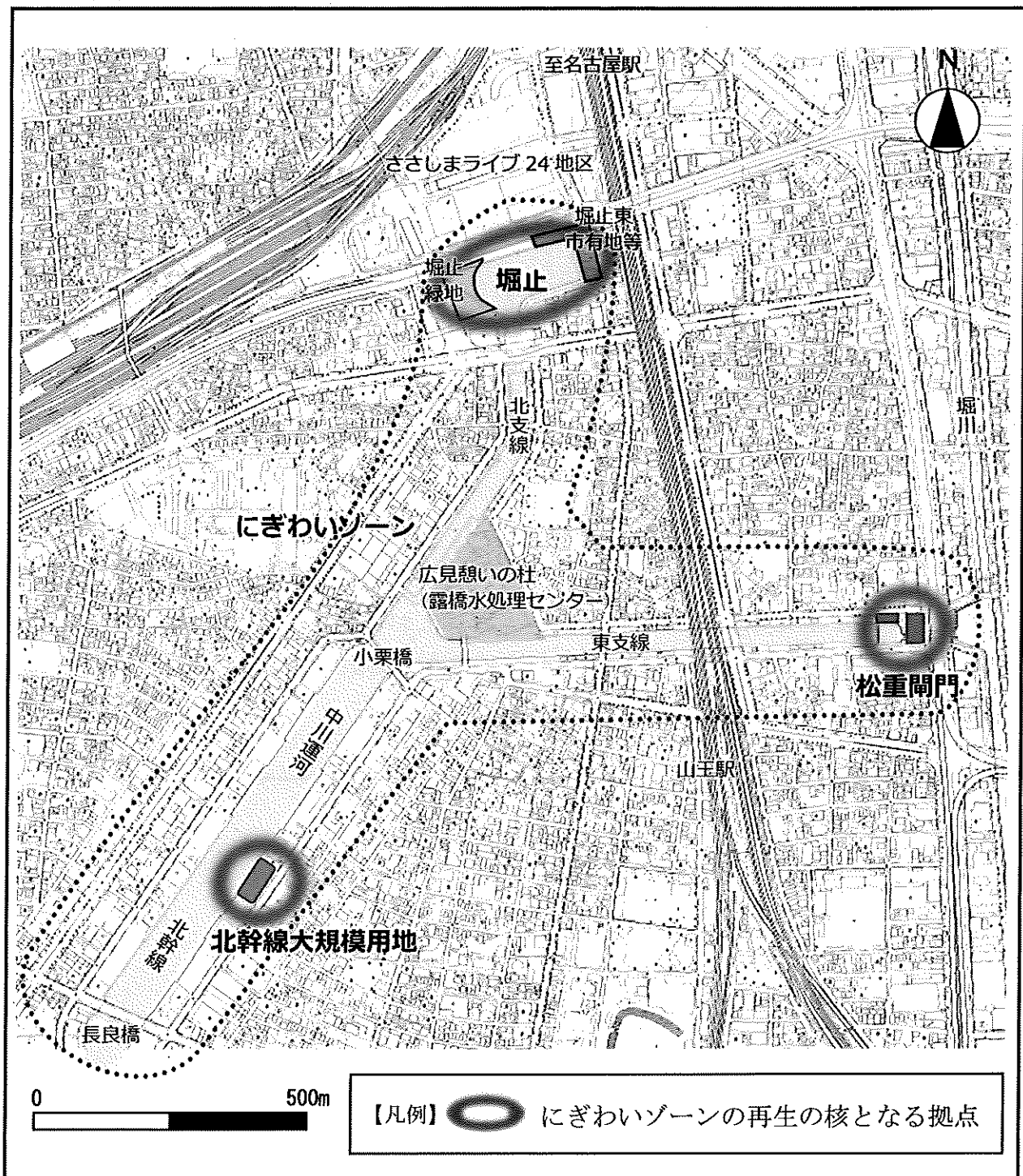
住 宅 都 市 局

目 次

	頁
1 中川運河にぎわいゾーンの再生の核となる拠点形成について.....	1
(1) 位置図	1
(2) 拠点形成に向けた令和7年度の主な取り組み	2
2 中川運河にぎわいゾーンにおけるにぎわい施設の誘導に向けたこれまでの取 り組みについて	3
(1) ガイドラインの策定	3
(2) ファンドの設置	3
3 ガイドウェイバス志段味線におけるドニチエコきっぷ社会実験について	4
(1) 予算内訳	4
(2) 社会実験における利用状況	4
(3) 令和6年度社会実験における主なアンケート結果	4
ア 概要	4
イ 主なアンケートの結果	5
4 木造住宅密集地域改善助成について	6
(1) 予算内訳	6
(2) 実績	6
5 名駅南地下公共空間整備について	7
(1) 予算内訳	7
(2) 目的	7
(3) 計画内容	7
(4) 図面	8
(5) 概算整備費	8
(6) 今後の進め方	8
6 久屋大通（南エリア）の再生について	9
(1) 予算内訳	9
(2) 箇所図	9
7 市営住宅一般募集の募集戸数、応募者数及び応募倍率の推移について	10
8 公的賃貸住宅の子育て支援家賃減額の制度比較について	11

1 中川運河にぎわいゾーンの再生の核となる拠点形成について

(1) 位置図



(2) 拠点形成に向けた令和7年度の主な取り組み

拠 点	目指す方向性	主な取り組み		取り組み主体
堀 止	キャナル・ゲートとして、昼夜を問わず幅広い客層が訪れ、世界に誇れる水辺空間としての拠点	堀 止 緑 地	みなと緑地PPPの活用も視野に入れたサウンディング調査の実施	名古屋港管理組合 名古屋市
		堀止東 市有地 等	ホテル、飲食施設等の整備推進	民間事業者
松 重 閘 門	旧松重ポンプ所等の歴史資産を活用した目的地となる拠点	旧松重ポンプ所を活用したにぎわい創出の社会実験の実施		名古屋市
北幹線 大規模 用 地	多様な主体が交流し、にぎわいを創出する拠点	パレット・ニューにおける地域と連携したにぎわい創出の社会実験の実施		名古屋市 名古屋港管理組合 名古屋まちづくり公社

2 中川運河にぎわいゾーンにおけるにぎわい施設の誘導に向けたこれまでの取り組みについて

(1) ガイドラインの策定

概 要	平成26年度に、名古屋港管理組合が、にぎわい施設等の立地を誘導していく際の指針として、「中川運河再生計画に基づく沿岸用地の土地貸付に関するガイドライン」を策定
成 果	名古屋港管理組合による事業者の公募により、3件の施設の立地を誘導 ・珈琲元年中川本店（平成28年11月開業） ・バーミキュラ ビレッジ ダイニングエリア（令和元年12月開業） ・バーミキュラ ビレッジ スタジオエリア（令和元年12月開業）

(2) ファンドの設置

概 要	令和5年度に、公益財団法人名古屋まちづくり公社へ「中川運河再生ファンド」を設置し、魅力的な水辺空間の形成に資する民間の取り組みに助成を行う制度を創設
成 果	名古屋まちづくり公社による事業者の公募により、1件の助成事業者を決定 ・富士コーヒー株式会社（令和6年8月決定）

3 ガイドウェイバス志段味線におけるドニチエコきっぷ社会実験について

(1) 予算内訳

事 項	主 な 内 容	金 額
ゆとりーとライン沿線活性化経費	・ イベント開催経費等 ・ ドニチエコきっぷ社会実験	2, 5 5 0 千円

(2) 社会実験における利用状況

年 度	利 用 対 象 日	利 用 者 数
令和5年度	令和5年10月21日から令和6年3月31日までの土曜日、日曜日、休日及び毎月8日	延べ1, 8 3 7 人 (平均30人/日)
令和6年度	令和6年4月1日から令和7年3月31日までの土曜日、日曜日、休日及び毎月8日	延べ2, 6 6 4 人 (平均24人/日)

(注) 令和6年度の利用者数は令和7年1月31日現在

(3) 令和6年度社会実験における主なアンケート結果 ア 概要

アンケート実施期間	令和6年10月26日(土)から12月22日(日)まで
対 象 者	ドニチエコきっぷを利用して高架区間を乗車した18歳以下の方 (回答件数: 156件)

(注) アンケート実施期間中のドニチエコきっぷ利用可能日数は20日間

イ 主なアンケートの結果

質 問	回 答
①どこに住んでいますか	名古屋市守山区 63.0%
	名古屋市東区 8.4%
	名古屋市内のその他の区 20.2%
	名古屋市外 8.4%
②あなたは普段どのくらいゆとりーとラインに乗りますか	平日によく使う 2.6%
	土日によく使う 33.5%
	平日・休日によく使う 3.9%
	ほとんど使わない 52.3%
	乗ったことがない 7.7%
③ドニチエコきっぷで乗ったもの（または乗る予定のもの）をすべてお選びください	高架区間＋平面区間＋地下鉄＋市バス 21.3%
	高架区間＋平面区間＋地下鉄 20.0%
	高架区間＋地下鉄 18.0%
	その他 40.7%
④ゆとりーとラインの高架区間でドニチエコきっぷが使えなくても、ゆとりーとラインを利用しましたか	はい 54.4%
	いいえ 45.6%

4 木造住宅密集地域改善助成について

(1) 予算内訳

事 項	主 な 内 容	金 額
		千円
老 朽 木 造 住 宅 除 却 助 成	昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅を除却する費用の一部を助成	21,000
木密地域ブロック塀 等 撤 去 助 成	道路に面する高さ1m以上のブロック塀等を撤去する費用の一部を助成	1,800
生 活 こ み ち 整 備 促 進 事 業	狭あい道路に面した建物の建替え時等にできる後退用地を、歩行者や車両等が通れる通路として整備する費用等を助成	5,100
合 計		27,900

(2) 実績

事 項	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	件	件	件
老 朽 木 造 住 宅 除 却 助 成	51	49	77
木密地域ブロック塀 等 撤 去 助 成	33	26	32
生 活 こ み ち 整 備 促 進 事 業	15	21	13

(注) 令和6年度は令和7年2月28日現在

5 名駅南地下公共空間整備について

(1) 予算内訳

事 項	主 な 内 容	金 額
調 査 設 計 費 等	・ 整備事業者選定準備 ・ 地下埋設物の移設協議等	35,000千円

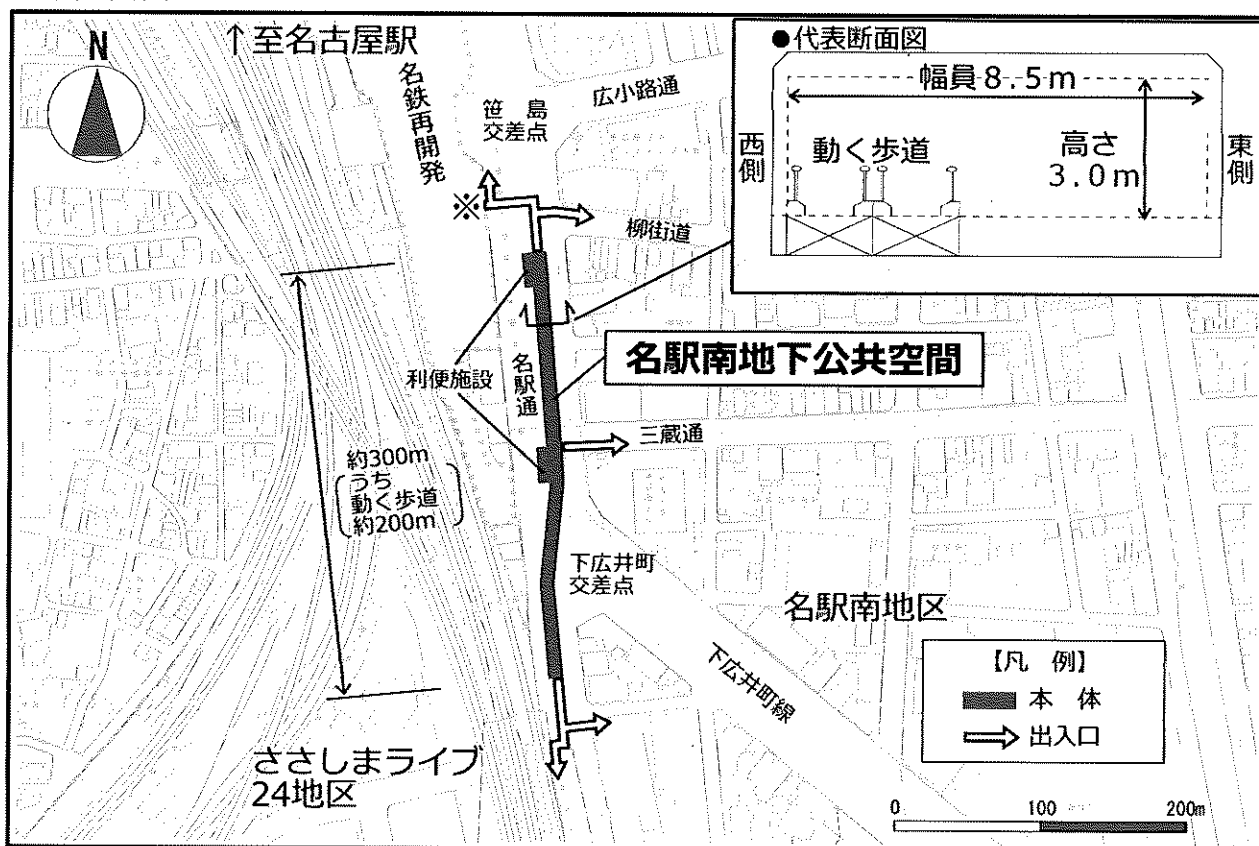
(2) 目的

- ・ 地下街等からの快適でスムーズな動線の確保
- ・ 下広井町交差点の信号待ちによる滞留の解消
- ・ 名駅通による東西分断の解消
- ・ 大規模地震発生時の退避施設の確保
- ・ 周辺の民間開発の促進

(3) 計画内容

区 分	数 量
延 長	約300m (うち動く歩道 約200m)
幅 員	8.5m
高 さ	3.0m
出入口数	5箇所 (歩道内4箇所、民地内1箇所)

(4) 図面



(注) 「※」において、名古屋鉄道株式会社と再開発ビルとの接続を前提に協議中

(5) 概算整備費

事 項	金 額
本 体 工 事	約 2 3 4 億円
動く歩道設置	約 2 6
支 障 移 設	約 3 5
合 計	約 2 9 5

備考 令和6年度基本設計段階における積算

(6) 今後の進め方

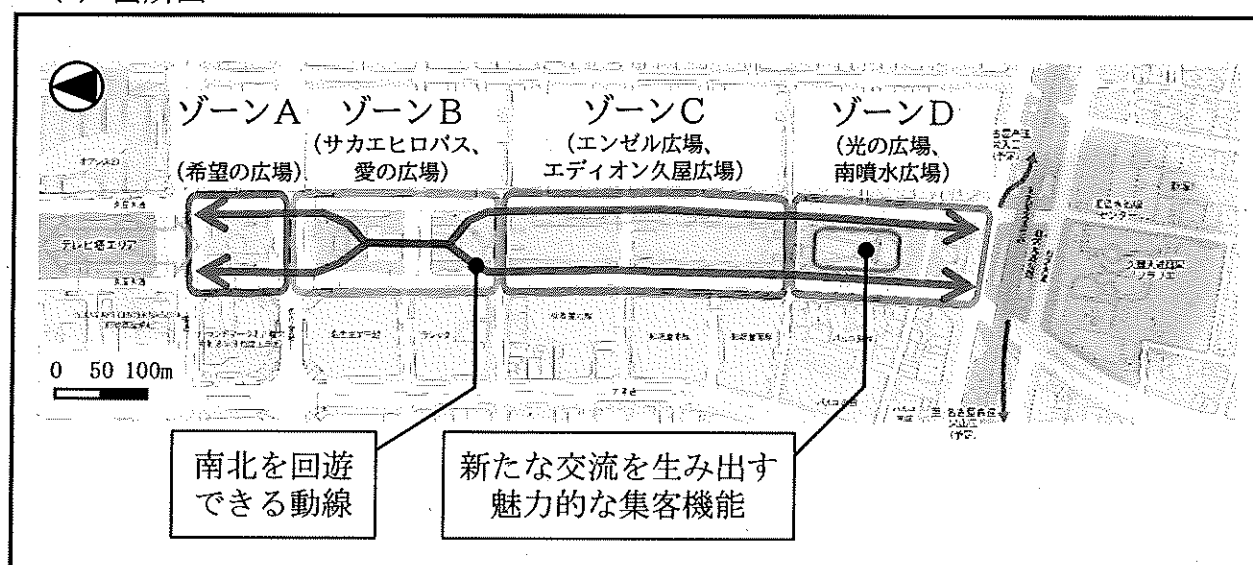
年 度	内 容
令 和 7 年 度	・都市計画手続き ・整備事業者選定準備 ・地下埋設物移設協議等
令 和 8 年 度	・整備事業者選定 ・地下埋設物移設工事
令 和 9 年 度 以 降	詳細設計・工事

6 久屋大通（南エリア）の再生について

(1) 予算内訳

事 項	主 な 内 容	金 額
事業化に向けた検討	・ 光の広場への集客機能の導入にあたり、多目的集客施設の基本計画や景観への配慮として建築高さを抑える方法等の検討 ・ 南北を回遊できる動線や歩きやすい歩行者空間の確保など広場間の親和性向上等の検討	40,000千円

(2) 箇所図



7 市営住宅一般募集の募集戸数、応募者数及び応募倍率の推移について

区 分	令和 5 年度			令和 6 年度		
	募集戸数	応募者数	応募倍率	募集戸数	応募者数	応募倍率
一般募集 全 体	戸 1,967	人 10,285	倍 5.2	戸 1,404	人 7,257	倍 5.2
う ち 単身者向	613	5,862	9.6	446	4,223	9.5

(注) 令和6年度は、令和7年1月31日現在

8 公的賃貸住宅の子育て支援家賃減額の制度比較について

区分	事 項	旧 制 度	新 制 度
定 住 促 進 住 宅	対 象 要 件	所得月額268,000円以下で同居者に小学校就学前の子どもがいる世帯	同居者に18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子ども又は妊娠している方がいる世帯
	減 額 内 容	家賃の20%を減額 (減額後の家賃は6万円／月を下回らないものとする。)	家賃の20%を減額 (減額後の家賃は6万円／月を下回らないものとする。)
	減 額 期 間	対象となる子がいる期間	最大10年間(120月)
名古屋 市住宅 供給公 社賃貸 住宅	対 象 要 件	—	同居者に18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子ども又は妊娠している方がいる世帯
	減 額 内 容	—	家賃の20%を減額 (減額する金額は上限4万円／月)
	減 額 期 間	—	最大10年間(120月)

(注) 1 旧制度は、令和6年3月31日以前の入居者に適用

2 新制度は、令和6年4月1日以降の入居者に適用

